

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																																															
インターナショナル岡山 歯科衛生専門学校		平成21年3月23日		難波 正義		〒 700-0913 (住所) 岡山県岡山市北区大供3-2-18 (電話) 086-212-0155																																															
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																																															
学校法人本山学園		昭和60年3月25日		室山 義正		〒 700-0913 (住所) 岡山県岡山市北区大供3-2-18 (電話) 086-212-0155																																															
分野	認定課程名		認定学科名			専門士	高度専門士																																														
医療	歯科医療専門課程		歯科衛生学科			平成22年文部科学省告示 第30号	—																																														
学科の目的	歯科衛生士に必要な専門知識や技術並びに、医療人として求められる人間性と社会性を備えた人材を育成することを目的とする																																																				
認定年月日	平成28年2月19日																																																				
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																																														
3年	昼間	113	60	37	28	0	0																																														
生徒総定員		生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																																															
144人		158人	0人	6人	39人	45人																																															
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 科目の成績評価は、科目試験、実習成績及び履修状況等を総合的に勘案して行う。ただし、出席時数が授業時数の3分の2を達しない者は、その科目について評価を受けることができない。成績評価は100点をもって満点とし、60点以上を合格とする。 ■評価の基準: 科目の成績評価は、科目試験、実習成績及び履修状況等を総合的に勘案して行う。ただし、出席時数が授業時数の3分の2を達しない者は、その科目について評価を受けることができない。成績評価は100点をもって満点とし、60点以上を合格とする。 ■評価の方法: A:100～80点 B:79～70点 C:69～60点 D:59点以下 E:受験せず F:受験資格なし ※A～C評価が単位認定 各科目の成績評価をもとに4点～0点の評価を付与して、1単位あたりの評定平均値を算出する方法を用いて成績順位および分布状況を把握している。																																																
長期休み	■学年始:4月1日～4月3日 ■夏季:8月4日～9月24日 ■冬季:12月23日～1月8日 ■学年末:2月15日～3月31日			卒業・進級条件	卒業要件: 下記の1～3の能力を身につけ、所定の教育課程を修了し、卒業試験に合格した者に対して、卒業判定会議の審議により卒業を認定し、専門士(歯科医療専門課程)の称号と歯科衛生士国家試験受験資格を付与する。 1. 医療人として思いやりの心を持ち、他者に共感することができ、高い倫理観を備え、責任ある行動がとれる。 2. 歯科医療の進歩や社会ニーズに対応できる生涯学習能力と問題解決能力を身につけている。 3. チーム医療の一員として多職種と協働・連携がとれるコミュニケーション能力を持ち、専門職としての口腔保健管理の知識・技術と実践力を備えている。 進級要件: 当該年次の単位取得状況等により、進級判定会議の審議により進級を決定する。以下のいずれかに該当する者は進級することができない。 ・成績が進級の基準に達しない者 ・学校長が進級することを不適当と認めたる者																																																
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 クラス担任と基礎ゼミ担当者による個別面談・個別指導、保護者連絡・面談等			課外活動	■課外活動の種類 (例)学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 基礎ゼミ活動																																																
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和4年度卒業生) 外部講師による就職セミナー、就職担当者・OG・OB・歯科衛生士による就職ガイダンスを実施。クラス担任・基礎ゼミ担当者による就職活動の相談援助。 ■就職指導内容 外部講師による就職セミナー、就職担当者・OG・OB・歯科衛生士による就職ガイダンスを実施。クラス担任・基礎ゼミ担当者による就職活動の相談援助。 ■卒業生数 26人 人 ■就職希望者数 25人 人 ■就職者数 25人 人 ■就職率 100% % ■卒業者に占める就職者の割合 : 96.2% % ■その他 ・進学者数: 0人			主な学修成果(資格・検定等)※3	■サークル活動: 無 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和4年度卒業生に関する令和5年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>歯科衛生士</td> <td>②</td> <td>26人</td> <td>22人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等					資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	歯科衛生士	②	26人	22人																																				
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																																																		
歯科衛生士	②	26人	22人																																																		

	(令和 4 年度卒業者に関する令和5年5月1日時点の情報)	
中途退学の現状	<p>■中途退学者 11 名 ■中退率 7 %</p> <p>令和4年4月1日時点において、在学者151名（令和4年4月1日入学者を含む） 令和5年3月31日時点において、在学者140名（令和5年3月31日卒業者を含む）</p> <p>■中途退学の主な理由 一身上の都合、進路変更</p> <p>■中退防止・中退者支援のための取組 学習のフォローアップ、個人面談及び保護者を含む三者面談、学生相談室(臨床心理士による無料カウンセリング)の活用、基礎ゼミによる学生指導</p>	
経済的支援制度	<p>■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 平成30年4月に本山学園奨学金基金が設立</p> <p>①本山学園奨学金(1年次):AO入試合格者を対象(希望者)に、奨学生試験を実施し、試験の結果および学力・人物ともに優れた者に対し、15万円を支給する。 ②親族割引奨学金(1年次):親族が本山学園のグループ校を卒業または在学・同時入学の場合に2人目から10万円を支給する。 ③成績優秀者奨学金(2・3年次):前年度の成績により上位者を選考し、10万円を支給する。 ④キャリアアップ支援奨学金:AO入試など専願制入試合格者で本校指定の国家資格を有する者に10万円を支給する。</p> <p>■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載</p>	
第三者による学校評価	<p>■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載</p> <p>評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL</p>	
当該学科のホームページURL	URL: https://motoyama-e.com/idehc/	
<p>(留意事項)</p> <p>1. 公表年月日(※1) 最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください</p> <p>2. 就職等の状況(※2) 「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。 (1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について ①「就職率」とは、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。 ②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。 ③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。 ※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。 (2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について ①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。 ②「就職」とは給料、賞金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。 (3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。</p> <p>3. 主な学修成果(※3) 認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。</p>		

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

本校のカリキュラムの大枠は、歯科衛生士学校養成所指定規則に則り決まっているが、教育課程編成委員会において、企業等施設・学術機関有識者・業界団体の意見、臨床実習指導者連絡会議における指導者の意見、臨地実習施設の意見、教科担当者会議における非常勤講師の意見、学生へのアンケート調査結果を集約・参考にして、当校独自の職業教育に特化した科目設定、授業内容・方法の改善・工夫等について検討を行い、教務委員会、全体会議での教育課程の編成作業に活かしていく。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

インターナショナル岡山歯科衛生専門学校教育課程編成委員会規則にあるように、本委員会は教務委員会と連携して職業教育に特化した教育課程の編成を推進する。本委員会は歯科衛生士学校養成所指定規則を踏まえ、授業科目、内容、時間数、授業方法の改善について提言を行う。また、その他学修に必要な事項に対して支援を行う。提言の内容は、教務委員会にて検討し、教務委員会、全体会議の議を経て、教育課程の編成に活かされる。最終判断については、学校長が行うものとする。

教育課程の編成プロセスは以下のとおりである。

- ①教育課程編成委員会において、企業等委員からの意見聴取
- ②臨床実習指導者連絡会議において、臨床実習指導者からの意見聴取
- ③臨地実習施設からの意見聴取
- ④教科担当者会議において、非常勤講師からの意見聴取
- ⑤学生へのアンケート調査結果を実施
- ⑥教務委員会において、①～⑤で得た意見を集約・参考にして、当校独自の職業教育に特化した「教育課程案」を策定
- ⑦教育課程編成委員会において、企業等委員から「教育課程案」に対する意見聴取
- ⑧教務委員会において、「教育課程案」を補正
- ⑨全体会議にて、「教育課程案」を審議
- ⑩学校長が「教育課程」を最終決定
- ⑪教育課程編成委員会へ「教育課程」を報告

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
難波 正義	インターナショナル岡山歯科衛生専門学校(学校長)	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	—
太田 正美	インターナショナル岡山歯科衛生専門学校(教務主任)	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	—
重田 雅奈江	インターナショナル岡山歯科衛生専門学校(学科長)	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	—
武田 明美	インターナショナル岡山歯科衛生専門学校(非常勤講師)	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	—
江草 正彦	岡山大学病院スペシャルニーズ歯科センター心身障害者歯科診療部門(教授)	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	②
横山 尚史	ヨコヤマ歯科医院(院長)	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	③
久本 千佳	一般社団法人岡山県歯科衛生士会(会長)	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	①

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回以上開催し、臨床実習・臨地実習実施前後やカリキュラム策定の前に開催する。

(開催日時(実績))

第1回 令和5年3月6日 19:00～21:00

第2回 令和5年3月29日 19:00～21:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

令和4年度の委員会では、「臨地・臨床実習」「カリキュラム」について協議した。令和4年度は、新規に臨床実習施設(開業医院)を施設、臨地実習施設を1施設開拓した。コロナ禍であっても開業医院実習、大学病院実習、総合病院実習、保健所実習、青年期学校保健実習、支援学校実習は受け入れて頂いた。委員会では、カリキュラム改正を踏まえ、臨地・臨床実習までにすべき学内教育や実習形態について検討した。また、学校の特徴をさらに打ち出すために校名のインターナショナルに反映した国際交流や国際的視野を養う取り組みについて検討した。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針
 岡山県内を中心に、歯科医療において実績のある医療機関を選定している。歯科医院での実習では、社会人・医療人として相応しい社会性・人間性の構築に重点を置き、学内で学んだ知識や技術を臨床の場で体験する。大学病院での実習では、最先端歯科医療技術とチーム医療における他職種連携と歯科衛生士の役割を学び、臨地実習では、問題解決能力の習得と社会人としての人間関係の形成の向上を図る。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容
 ※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記
 年3回、4月中旬(臨床実習Ⅱ)、9月上旬(臨床実習Ⅰ)、2月中旬(臨床実習Ⅲ・Ⅳ)に臨床実習指導者連絡会議を開催し、「実習要綱」をもとに、依頼事項、実習目標、実習内容、評価項目・評価基準についての説明及び意見交換を行い、学校と実習施設との教育体制について連絡・調整を行っている。令和4年度においてはコロナ禍のため、4月中旬開催の臨床実習指導者連絡会議のみ会場開催とせず、DVD配信と意見聴取を行った。また、実習期間中には、歯科衛生学科専任教員による実習地への連絡・訪問、実習生の登校日を設定し、実習生との面談や実習指導者からの実習状況の報告等により、実習内容の調整を行っている。実習における成果は本校が作成した評価表に従い実習指導者に採点を依頼している。臨床実習の成績評価は、実習指導者の評価を参考に教務委員会が総合的に判断して評価している。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
臨床実習Ⅰ (見学実習)	1年次の早期段階において開業歯科医院での見学実習を行い、臨床専門科目への学習導入と歯科衛生士業務を理解させる。	医療法人きむら歯科医院、ちゅうりつぶ歯科、医療法人さくらみち歯科クリニック、医療法人蒼天会くれいし歯科クリニック西川原院、グリーン歯科クリニック、総数252施設
臨床実習Ⅱ	開業歯科医院において、1年次で習得した学習内容を応用し実践的な知識・技術を学ぶ。	政久歯科醫院、医療法人社団さくらデンタルクリニック、茶屋町みやけ歯科医院、医療法人けやき通り歯科、大供四ツ葉歯科クリニック、総数252施設
臨床実習Ⅲ	大学病院において、チーム医療における歯科衛生士業務の実際を学ぶ。また、開業歯科医院において高度な歯科診療補助技術を修得する。	岡山大学病院、きらり歯科クリニック、医療法人モモデンタルクリニック、医療法人悠正会筒井歯科クリニック、医療法人社団白数デンタルオフィス、総数252施設
臨床実習Ⅳ	開業歯科医院において歯科衛生士業務(歯科予防処置、歯科保健指導、歯科診療補助)を実践と結びつけながら学び、臨床の現場で即戦力となる技能を修得する。	ココヤマ歯科医院、医療法人しんくら歯科医院、医療法人オーブ オーブファミリーデンタルクリニック、医療法人社団華城会はなふさ歯科医院、北原歯科クリニック、総数252施設
臨地実習	保育園・小学校・障害者施設・高齢者施設・保健所にて歯科衛生士の職業理解を深め、他職種との関わりや歯科衛生士としての必要な知識、技能および態度を身につける。	こじかこども園、御津小学校、ももどの学園、倉敷市保健所、岡山市保健所、総数17施設

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的にやっていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針
 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

専任教員の研修は、本校の教員研修規定に則り、①本山学園全体として実施する一般研修、②学校長が教員に対して義務づける専門研修、③教員が自己啓発のために受講する自主研修を行うことになっている。①は学園全体として行われるもので教員は基本的に参加する。②において学校長は、全教員の専門研修計画を作成し、その計画に基づく研修を実施することにより、教員に資質向上を図るための研修を受ける機会を保障する。教員は、職務遂行に必要な知識・技術・技能を修得するため学校長が定める専門研修を受けなければならない。③においては教員が自主的に自己の資質、教育力向上のために計画するものである。
 研修の位置づけとして、「初期研修、通常研修、外部研修」があり、「初期研修」は、初任者に対し、主に学内で行うもので実践的授業力を養い幅広い知見を身につけるため指導教員から指導を受けるものである。「通常研修」は学校長が作成した専門研修計画書をもとに教員一人一人の学習指導力、学生の生活・進路指導等に関する資質向上を図るものである。「外部研修」は、当該分野の業界における最新知識や最新の技術・技能を修得させるために学校長が専門研修計画に盛り込み実施するものである。
 教員は、研修終了後、研修成果報告書を学校長に提出すると同時に、学校長が主催する研修発表会の場で修得した知識・技術を発表し、その成果を全教員で共有する。また、PDCAサイクルを回して、自身の教育指導力、研究力、実務力の向上・改善に資する。

(2) 研修等の実績		
① 専攻分野における実務に関する研修等		
研修名:	ヒューフレディジャパンSRPセミナー	連携企業等: ヒューフレディ・ジャパン合同会社
期間:	令和4年4月17日	対象: 専任教員1名
内容	快適な歯周治療を目指して、インスツルメンテーションのスキルを習得し、実習指導に反映させた。	
研修名:	令和4年度1201運動推進事業研修会(第1回目)	連携企業等: 一般社団法人岡山県歯科衛生士会
期間:	令和4年4月24日	対象: 専任教員3名
内容	プレゼンテーションで伝えるための見せる工夫について学び、知識の向上を図った。	
研修名:	2022年度前期リカレント研修会(第1~6回)	連携企業等: 広島大学歯学部
期間:	令和4年4月20日~9月12日	対象: 専任教員1名
内容	歯周基本治療における禁煙支援の位置づけ、X線写真の重要性と正確な画像診断、口腔視能低下症への対応などを学び、知識の向上を図った。	
研修名:	第71回日本口腔衛生学会・総会(Web開催)	連携企業等: 一般社団法人日本口腔衛生学会
期間:	令和4年5月13日~5月15日	対象: 専任教員1名
内容	“進取の気風で切り拓く口腔衛生の未来”をテーマに、口腔衛生分野における研究と学術的取り組みについての学会発表や特別講演、シンポジウム等を聴講し、知識の向上を図った。	
研修名:	日本臨床歯周病学会 中国・四国支部教育研修会(Web開催)	連携企業等: 特定非営利活動法人日本臨床歯周病学会
期間:	令和4年5月22日	対象: 専任教員1名
内容	“こんなに深い再生療法の基礎と臨床”をテーマに、歯周病分野における研究と学術的取り組みについての学会発表や基調講演、シンポジウム等を聴講し、知識の向上を図った。	
研修名:	第5回国際歯科医療安全機構総会・学術大会(ハイブリッド開催)	連携企業等: 一般社団法人国際歯科医療安全機構
期間:	令和4年6月5日	対象: 専任教員1名
内容	“総合歯科学インプラント臨床と医療安全—患者安全を通じて歯科医療を考える—”をテーマに、基調講演、特別講演、教育講演、シンポジウム等を聴講し、知識の向上を図った。	
研修名:	口腔ケアWebセミナー(オンデマンド配信)	連携企業等: 株式会社エラン/雪印ビーンスターク株式会社
期間:	令和4年6月16日~6月17日	対象: 専任教員1名
内容	口腔ケアと死生学について学び、知識の向上を図った。	
研修名:	令和4年度1201運動推進事業研修会(第2回目)(オンデマンド配信)	連携企業等: 一般社団法人岡山県歯科衛生士会
期間:	令和4年6月18日~6月30日	対象: 専任教員4名
内容	エプロンシアター・パネルシアター使用時の伝えるポイントについて学び、実習指導に反映させた。	
研修名:	地域がつながる医科歯科連携セミナー(Web開催)	連携企業等: イーエヌ大塚製薬株式会社
期間:	令和4年6月21日	対象: 専任教員1名
内容	一般病院での外科治療と周術期口腔ケアや岡山市民病院の取り組みについて学び、知識の向上を図った。	
研修名:	令和4年度岡山県歯科衛生士会第1回学術講習会(オンデマンド配信)	連携企業等: 一般社団法人岡山県歯科衛生士会
期間:	令和4年7月2日~7月17日	対象: 専任教員4名
内容	災害歯科保健医療チームにおける歯科衛生士の役割について学び、知識の向上を図った。	
研修名:	第22回健康咀嚼指導士認定研修会(オンデマンド配信)	連携企業等: 特定非営利活動法人日本咀嚼学会
期間:	令和4年7月13日~7月27日	対象: 専任教員2名
内容	咀嚼の基本、咀嚼と栄養摂取、咀嚼指導、咀嚼指導の評価等について学び、健康咀嚼指導士を取得し、実習指導に反映させた。	

研修名:	第1回在宅歯科医療等に従事する歯科衛生士研修会(オンデマンド配信)	連携企業等:	一般社団法人岡山県歯科衛生士会
期間:	令和4年7月18日～7月31日	対象:	専任教員2名
内容	オーラルフレイルの予防と入り口での対策について学び、知識の向上を図った。		
研修名:	岡山県歯科医師会DHスキルアップセミナー(ハイブリット開催)	連携企業等:	一般社団法人岡山県歯科医師会/一般社団法人岡山県歯科衛生士会
期間:	令和4年7月24日	対象:	専任教員2名
内容	歯科衛生士業務の意義から歯科衛生士の魅力についての発表を聴講し、学生指導に反映させた。		
研修名:	令和4年度1201運動推進事業研修会(第3回目)(オンデマンド配信)	連携企業等:	一般社団法人岡山県歯科衛生士会
期間:	令和4年8月18日～8月30日	対象:	専任教員1名
内容	新・健康スマイルのパワーポイントを使用しての授業の進め方とマスク生活における子どもの口腔衛生、口腔機能管理の重要性について学び、実習指導に反映させた。		
研修名:	令和4年度日本歯科衛生士会認定歯科衛生士セミナー「歯科医療安全管理コース」(Zoom開催)	連携企業等:	公益財団法人日本歯科衛生士会
期間:	令和4年8月27日～8月28日	対象:	専任教員1名
内容	完成予防対策、歯科医療の環境整備・医療廃棄物の取扱い、医薬品、医療機器の安全管理方法、周術期口腔ケア、訪問診療の医療安全対策、医療情報・個人情報の管理等について学び、認定歯科衛生士を取得し、実習指導に反映させた。		
研修名:	令和4年度災害歯科保健歯科衛生士育成研修(オンデマンド配信)	連携企業等:	公益財団法人日本歯科衛生士会
期間:	令和4年9月1日～9月30日	対象:	専任教員2名
内容	災害支援の枠組み、被災者の心理、災害支援における歯科衛生士の役割と活動の実際、災害歯科保健活動における多職種連携などについて学び、知識の向上を図った。		
研修名:	岡山県歯科衛生士会第14回県民公開講座(オンデマンド配信)	連携企業等:	一般社団法人岡山県歯科衛生士会
期間:	令和4年9月1日～9月30日	対象:	専任教員2名
内容	“歯並び矯正の窓口”をテーマに、歯列不正や歯列不正の原因、歯科矯正治療について学び、知識の向上を図った。		
研修名:	日本歯科衛生士学会第17回学術大会(オンデマンド配信)	連携企業等:	日本歯科衛生士会/公益財団法人日本歯科衛生士会
期間:	令和4年9月18日～10月31日	対象:	専任教員4名
内容	“ポストコロナ時代の口腔健康管理”をテーマに、歯科衛生分野における研究と学術的取り組みについての学会発表や特別講演、教育講演、シンポジウム等を聴講し、知識の向上を図った。		
研修名:	令和4年度スキルアップセミナー(オンデマンド配信)	連携企業等:	一般社団法人岡山県歯科衛生士会
期間:	令和4年10月29日～11月13日	対象:	専任教員1名
内容	歯科レントゲン撮影と読影・CTについて学び、知識の向上を図った。		
研修名:	令和4年度災害歯科保健歯科衛生士フォーラム事前研修(オンデマンド配信)、集合研修	連携企業等:	公益財団法人日本歯科衛生士会
期間:	事前研修 令和4年11月21日～12月3日、集合研修 12月4日	対象:	専任教員1名
内容	JDATの概要、研修体制と日本歯科衛生士会との連携について学び、大規模震災時のブロック内の連携と協力体制についてグループワークを行い、知識の向上を図った。		

研修名:	第43回岡山歯学会総会・学術集会 歯科衛生士セッション(令和4年度岡山県歯科衛生士会第2回学術講習会)(オンデマンド配信)	連携企業等:	岡山歯学会／一般社団法人岡山県歯科衛生士会
期間:	令和4年12月11日～1月9日	対象:	専任教員2名
内容	“口腔機能の向上があなたのフレイルを予防する”をテーマに口腔機能低下症について学び、知識の向上を図った。		
研修名:	岡山県歯科医師会令和4年度歯科医療安全研修会(Web開催)	連携企業等:	一般社団法人岡山県歯科医師会／一般社団法人岡山県歯科衛生士会
期間:	令和5年2月5日	対象:	専任教員1名
内容	医療過誤・クレーム・トラブルから学ぶ歯科医院の生き残り戦略について学び、知識の向上を図った。		
研修名:	中国・四国広域がんプロ養成コンソーシアム第14回歯科・口腔外科インテンシブコース(Zoom開催)	連携企業等:	中国・四国広域がんプロ養成コンソーシアム
期間:	令和5年3月4日	対象:	専任教員1名
内容	頭頸部がんに対するホウ素中性子捕捉療法やがん口腔支持医療などについて学び、知識の向上を図った。		
研修名:	令和4年度岡山県歯科衛生士会第3回学術講習会(オンデマンド配信)	連携企業等:	一般社団法人岡山県歯科衛生士会
期間:	令和5年3月5日～3月19日	対象:	専任教員1名
内容	歯科診療室での診療中・在宅診療中の緊急対応について学び、実習指導に反映させた。		
②指導力の修得・向上のための研修等			
研修名:	NEW EDUCATION EXPO 2022 (大阪会場)	連携企業等:	New Education Exp 実行委員会
期間:	令和4年6月10日～6月11日	対象:	専任教員1名
内容	教育改革の現状、大学におけるICT化の取組み、オープンオンライン教育の大学における実践例、学びの形の新展開、学びの過程を見える化する授業デザインなどを学び指導力の向上を図った。		
研修名:	国際教育研究所2022年度第2回定例研究会(ハイブリッド開催)	連携企業等:	倉敷芸術科学大学国際教育研究所
期間:	令和4年8月27日	対象:	専任教員1名
内容	学生の自己教育としてのインターンシップや仮説実験授業を海外に広めるための取り組みについての発表を聴講し、教育に関する情報を収集した。		
研修名:	全国歯科衛生士教育協議会歯科衛生士専任教員講習会VI(オンデマンド配信)	連携企業等:	一般社団法人全国歯科衛生士教育協議会
期間:	令和4年12月2日～12月16日	対象:	専任教員3名
内容	医科の視点からのTBIや歯周病の新分類の見方などを学び、知識の向上を図った。		
研修名:	第13回日本歯科衛生教育学会学術大会(オンデマンド配信)	連携企業等:	日本歯科衛生教育学会
期間:	令和4年12月2日～12月16日	対象:	専任教員3名
内容	“教育から発信！歯科衛生士の魅力と専門性～これからの歯科衛生学教育に求められるもの～”をテーマに、歯科衛生士教育分野における研究と学術的取組みについての学会発表や特別講演、教育講演、シンポジウム等を聴講し、指導力の向上を図った。		
研修名:	国際教育研究所2022年度第4回定例研究会(ハイブリッド開催)	連携企業等:	倉敷芸術科学大学国際教育研究所
期間:	令和4年12月29日	対象:	専任教員1名
内容	就学困難な外国人児童生徒の支援や岡山理科大学グローバルセンターの取り組みについての発表を聴講し、教育に関する情報を収集した。		
研修名:	国際教育研究所2022年度第5回定例研究会(ハイブリッド開催)	連携企業等:	倉敷芸術科学大学国際教育研究所
期間:	令和5年2月25日	対象:	専任教員2名
内容	倉敷外語学院が目指す留学生教育や国際バカロレアの特色と可能性についての発表を聴講し、教育に関する情報を収集した。		

(3) 研修等の計画		
① 専攻分野における実務に関する研修等		
研修名:	第66回春季日本歯周病学会学術大会	連携企業等: 特定非営利活動法人日本歯周病学会
期間:	令和5年5月26日～5月27日	対象: 専任教員1名
内容:	“「歯周病」を語ろう! ～その原点から未来へ～」をテーマに、歯周病分野における研究と学術的取り組みについての学会発表や特別講演、シンポジウム等を聴講し、知識の向上を図る。	
研修名:	令和5年度岡山県歯科衛生士会第1回学術講習会	連携企業等: 一般社団法人岡山県歯科衛生士会
期間:	令和5年6月25日	対象: 専任教員1名
内容:	歯科衛生士としての災害支援のあり方について学び、知識の向上を図る。	
研修名:	第3回DHスキルアップセミナー	連携企業等: 一般社団法人岡山県歯科医師会
期間:	令和5年7月30日	対象: 専任教員1名
内容:	口腔健康維持のためのメンテナンスの見どころ勘どころについて学び、知識の向上を図る。	
研修名:	令和5年度1201運動推進事業研修会(1回目)	連携企業等: 一般社団法人岡山県歯科衛生士会
期間:	令和5年8月11日	対象: 専任教員3名
内容:	小児の発達から考える口と姿勢の相互のつながりについて学び、知識の向上を図る。	
研修名:	令和5年度1201運動推進事業研修会(2回目)(オンデマンド配信)	連携企業等: 一般社団法人岡山県歯科衛生士会
期間:	令和5年8月13日～31日	対象: 専任教員3名
内容:	パネルシアターを使って伝えるポイントについて学び、知識の向上を図る。	
研修名:	岡山県歯科衛生士会第15回県民公開講座	連携企業等: 一般社団法人岡山県歯科衛生士会
期間:	令和5年8月27日	対象: 専任教員3名
内容:	口腔がんについて学び、知識の向上を図る。	
研修名:	令和5年度日本歯科衛生士会認定歯科衛生士セミナー「糖尿病予防指導コース」(Zoom開催およびオンデマンド配信)	連携企業等: 公益財団法人日本歯科衛生士会
期間:	令和5年9月10日、9月11日～11月18日、11月12日	対象: 専任教員1名
内容:	糖尿病予防と口腔保健指導・管理について学び、知識の向上を図る。	
研修名:	日本歯科衛生学会第18回学術大会	連携企業等: 日本歯科衛生学会/公益財団法人日本歯科衛生士会
期間:	令和5年9月16日～9月18日	対象: 専任教員4名
内容:	“人生100年時代、求められる地域医療連携とは—歯科衛生士の専門性を探る—”をテーマに、歯科衛生分野における研究と学術的取り組みについての学会発表や特別講演、基調講演、教育講演等を聴講し、知識の向上を図る。	
研修名:	病院歯科介護研究会第25回総会・学術講演会	連携企業等: 病院歯科介護研究会
期間:	令和5年10月29日	対象: 専任教員3名
内容:	“専門職としての働き方と他職種協働～私たち歯科衛生士が実践する口腔ケアのタスク・シフト/シェア～”をテーマに、基調講演、教育講演、シンポジウム等を聴講し、知識の向上を図る。	
研修名:	令和5年度岡山県栄養士会・岡山県歯科衛生士会・岡山県言語聴覚士会合同研修会(Zoom開催およびオンデマンド配信)	連携企業等: 岡山県栄養士会/岡山県歯科衛生士会/岡山県言語聴覚士会
期間:	令和5年11月26日、12月3日～(配信予定)	対象: 専任教員3名
内容:	子どもの発達、子どもの身体機能低下と口腔内からの取り組み、子どもの発音評価と訓練指導等を学び、知識の向上を図る。	
研修名:	第44回岡山歯学会総会・学術集会 歯科衛生士セッション(令和5年度岡山県歯科衛生士会第2回学術講習会)	連携企業等: 岡山歯学会/一般社団法人岡山県歯科衛生士会
期間:	令和5年12月10日	対象: 専任教員5名
内容:	歯科医療や口腔保健管理関連について講習を受け、知識の向上を図る。	

研修名:	歯科医療安全研修会	連携企業等:	一般社団法人岡山県歯科医師会
期間:	令和6年2月未定	対象:	専任教員2名
内容	歯科医療安全に関する研修を受け、知識の向上を図る。		
研修名:	令和5年度岡山県歯科衛生士会第3回学術講習会	連携企業等:	一般社団法人岡山県歯科衛生士会
期間:	令和6年3月未定	対象:	専任教員3名
内容	歯科医療や口腔保健管理関連について講習を受け、知識の向上を図る。		
②指導力の修得・向上のための研修等			
研修名:	NEW EDUCATION EXPO 2023 (東京会場)	連携企業等:	New Education Expo実行委員会
期間:	令和5年6月1日～6月3日	対象:	専任教員1名
内容	近年の教育改革、医療教育における先端ICT技術の活用、BYODによる授業・管理運営、知識構成型ジグソー法等について学び、指導力の向上を図る。		
研修名:	国際教育研究所定例研究会	連携企業等:	倉敷芸術科学大学国際教育研究所
期間:	令和5年8月下旬、10月下旬、12月下旬、2月下旬の年4回	対象:	専任教員3名
内容	教育分野の研究、教育の実践や事例、教育関連の日本・世界の動向等について学び、指導力の向上を図る。		
研修名:	全国歯科衛生教育協議会歯科衛生士専任教員講習会 I	連携企業等:	一般社団法人全国歯科衛生士教育協議会
期間:	令和5年7月31日～8月4日	対象:	専任教員1名
内容	教育原理、臨地・臨床実習教育法、歯科衛生学教育法、研究指導法等を学び、指導力の向上を図る。		
研修名:	全国歯科衛生教育協議会歯科衛生士専任教員講習会VI	連携企業等:	一般社団法人全国歯科衛生士教育協議会
期間:	令和5年12月2日	対象:	専任教員3名
内容	歯科衛生士教育分野における講習を受け、指導力の向上を図る。		
研修名:	第14回日本歯科衛生教育学会学術大会	連携企業等:	日本歯科衛生教育学会
期間:	令和5年12月2日～12月3日	対象:	専任教員5名
内容	“歯科衛生学教育におけるプロフェッショナリズムの醸成—キャリア教育を果たす役割—”をテーマに歯科衛生士教育分野における研究と学術的取り組みについての学会発表や、特別講演、教育講演、シンポジウム等を聴講し、指導力の向上を図る。		
4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係			
(1) 学校関係者評価の基本方針			
「専修学校における学校評価ガイドライン」に基づき、学校関係者として、より実践的な職業教育の質を確保するため、教育活動の観察や意見交換等を通じて、当校の自己点検・自己評価の結果をもとに学校評価することを目的として学校関係者評価委員会を設置する。学校関係者評価結果を踏まえ、事業計画に反映し、教育活動その他の学校運営の改善に活かす。公表することによって学校運営の適正化等さらに改善する。			
(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応			
ガイドラインの評価項目		学校が設定する評価項目	
(1) 教育理念・目標		・学校の理念・目的・育成人材像は定められているか	
(2) 学校運営		・目的等に沿った運営方針が策定されているか	
(3) 教育活動		・教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか	
(4) 学修成果		・就職率の向上が図られているか	
(5) 学生支援		・進路・就職に関する体制は整備されているか	
(6) 教育環境		・施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか	
(7) 学生の受入れ募集		・学生募集活動は、適正に行われているか	
(8) 財務		・中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか	
(9) 法令等の遵守		・法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか	
(10) 社会貢献・地域貢献		・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	
(11) 国際交流		・国際的視野・感覚を養うための取り組み等を行っているか	
※(10)及び(11)については任意記載。			

(3) 学校関係者評価結果の活用状況
 自己点検評価及び学校関係者評価結果をもとに、各項目における課題と改善策を検討し、次年度の学校運営・教育活動に活かせるよう事業計画にその内容を反映させている。令和4年度の学校関係者評価では、令和3年度自己点検評価報告書をもとに学校評価を行った。委員より、「学生の数が大幅に増加しており大変好ましい状況であるが、今までのやり方では不十分な点も出てくると考えられる。生徒一人一人に教育が行き渡るような工夫や、コミュニケーションの方法を改善していく必要がある。感染対策で難しい面はあるが、どのような課外活動があるかを生徒に分かりやすく伝える掲示板や、SNSを活用し認知度を上げていくなど対策が必要と思われる。」とご意見を頂いた。これらの意見をもとに、教育体制の見直しと姉妹校との教育連携強化を行い、カリキュラム改正と卒業後の生涯研修についても検討する。また、Moodle等のオンラインの活用やSNSを活用した広報活動についても強化する。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
高柴 正悟	岡山大学学術研究院医歯薬学域歯周病態学分野	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	医歯学教育有識者
河合 穂高	岡山大学学術研究院医歯薬学域口腔病理学分野	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	医歯学教育有識者
延原 靖子	一般社団法人岡山県歯科衛生士会	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	企業等関係者
反橋 武	有限会社メディカル・コミュニケーション	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	卒業生
湯浅 信夫	ユアサ工機株式会社	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	地域住民

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
 (例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期
 (ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())
 URL: <https://motoyama-e.com/idehc/about/release.php>
 公表時期: 令和5年10月31日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針
 教育活動や学校運営状況に関して、本校に対する理解を深めていただくために、関連機関等の学校関係者に臨床実習指導者連絡会議、臨地実習事前打合せなど学校の現況を把握できる場を設定し積極的な情報提供を行う。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	教育理念・目的、育成人材像、学校の特色・将来構想、周知方法
(2) 各学科等の教育	学校運営方針、機能性、適切性
(3) 教職員	教育課程、実施方針、カリキュラム、指導体制
(4) キャリア教育・実践的職業教育	就職・資格取得率、退学率、社会的評価
(5) 様々な教育活動・教育環境	就職・進学支援、課外活動支援、保護者との連携
(6) 学生の生活支援	施設・設備の整備、実習教育体制、防火設備、図書設備
(7) 学生納付金・修学支援	学生募集活動の適正・成果、学納金
(8) 学校の財務	財務状況、予算・収支計画の妥当性、会計監査
(9) 学校評価	設置基準の遵守、個人情報保護、自己評価・点検
(10) 国際連携の状況	ボランティア活動、地域貢献
(11) その他	留学生の受入れ、派遣

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法
 (ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())
 URL: <https://motoyama-e.com/idehc/about/release.php>
 公表時期: 令和5年10月31日

授業科目等の概要

(歯科医療専門課程歯科衛生学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			心理学	医療現場で患者と対応する医療従事者にとって必要な心理の知識を学ぶ。	1後	30	2	○			○			○	
2	○			医療倫理学	医療倫理学の基礎知識や医療倫理の根幹にある価値を具体的な問題を通して学ぶ。	1前	30	2	○			○			○	
3	○			コミュニケーション論	歯科衛生士としての基本マナーや、他人を思う気持ちと態度について学ぶ。	1前	30	2	○	△		○			○	
4	○			キャリア開発論	社会で求められるコミュニケーション力や課題解決能力等のヒューマンスキルを身に付け、歯科衛生士としての働き方を多面的に捉え、各自が自己のキャリアを継続的にデザインできるよう学ぶ。	1前	30	2	○	△		○		○		
5	○			統計学	現代医療のエビデンスの基本となる統計学的手法について学ぶ。	3後	30	2	○			○			○	
6	○			生命科学	化学・生物について、その構造や特性について学ぶ。	1前	30	2	○			○			○	
7	○			情報処理	コンピューターの仕組みと操作方法について、初級レベルから応用まで習得し、WordやExcelについて学ぶ。	1前	30	2	○	△		○			○	
8	○			英語	歯科の現場で予想される英会話をロールプレイングを通じて学ぶ。	1前	30	2	○	△		○			○	
9	○			医学英語	医療の現場で使われている基本的用語や英語表現、専門用語の単語の成り立ちを学ぶ。	2前	30	2	○	△		○			○	
10	○			保健体育	学習・身体活動を通じ、健康の保持・増進に対する知識を学ぶ。	1前	60	2		○	△	○			○	
11	○			解剖学	系統解剖的に筋学をはじめ、肉眼解剖学と組織学について学ぶ。	1前	30	2	○			○			○	

12	○		生理学	ヒトがどのようなしくみを用いて生きているかを学び、このしくみがもたらす物理・化学的作用（機能）について学ぶ。	1 前	30	2	○			○								○
13	○		口腔生理学	歯・咀嚼・唾液分泌。味覚・口腔感覚・発声について、そのメカニズムを学ぶ。	1 後	15	1	○			○								○
14	○		組織発生学	組織の基本構造と機能を学ぶ。また、人体の発生の基本について学ぶ。	1 前	15	1	○			○								○
15	○		口腔・歯牙解剖学	歯ならびに歯周組織の構造について学ぶ。	1 後	30	2	○			○								○
16	○		生化学・口腔生化学	エネルギー代謝や物質代謝、遺伝子や細胞内の情報伝達の働きを学ぶ。また、唾液やプラークについてその構成成分や働きを学ぶ。	1 前	15	1	○			○								○
17	○		栄養学	各栄養素の基礎知識をもとに齲蝕・歯周病という口腔二次疾患と栄養素の関わりについて学ぶ。	1 後	15	1	○			○								○
18	○		病理学	病気の原因、機序、経過、転機について学ぶ。	1 後	15	1	○			○								○
19	○		口腔病理学	口腔領域に発生する疾病の発生機序および病理学的特徴を理解するために、疾病の概念、病因と病態に関する基本的知識を学ぶ。	1 後	15	1	○			○								○
20	○		微生物学・口腔微生物学	一般的な微生物および口腔内微生物の性状・感染のメカニズム、それに対する生体防御反応について学ぶ。	1 後	30	2	○			○								○
21	○		薬理学・口腔薬理学	薬物の性質、薬理作用、作用機序及び副作用を理解するために、疾病の回復を促進する薬に関する基礎的知識や歯科領域で必要となる薬について学ぶ。	2 後	30	2	○			○								○
22	○		医学総論	病気の原因、成り立ちと経過、病態についての医学的な基礎と、主要な疾患についての病理、臨床の基礎を学ぶ。また、病気の診断・治療・予防の基礎についても学ぶ。	3 後	30	1		○		○								○
23	○		保健生態学Ⅰ（衛生学）	健康を左右する環境衛生の重要性を理解し、個人と集団に対する健康障害の予防能力を高める態度を養うために、歯・口腔の健康と予防に関わる人間と社会の仕組みに関する基本的知識を学ぶ。	1 前	30	2	○			○								○
24	○		保健生態学Ⅱ（口腔衛生学）	歯・口腔の健康に関わる社会の仕組みを理解し、歯科疾患の予防能力を高める態度を養うために、歯・口腔の健康と予防に関する基本的知識を習得する。	2 後	30	2	○			○								○
25	○		保健生態学Ⅲ（地域保健学・公衆衛生学）	生活と健康に関わる社会の仕組みを理解し、地域社会における保健対策の基本的な考え方を学び、地域集団に対する疾病の予防能力を高める態度を養うために、健康に関わる地域の役割に関する基本的知識を習得する。	3 後	30	2	○			○								○

26	○		社会福祉・衛生行政	国民の健康の保持増進のために、社会福祉・衛生行政について学ぶ。	3後	30	2	○			○				○
27	○		リハビリテーション概論	リハビリテーション関連職種の専門分野・役割、チーム・アプローチを理解し、障害者の日常生活動作や体験を通じて「障害」のとらえ方について理解を深める。	3後	30	1		○	△	○				○
28	○		歯科衛生士概論Ⅰ	歯科衛生士の業務と役割と実状についての知識を学ぶ。	1前	15	1	○			○				○
29	○		歯科衛生士概論Ⅱ	歯科衛生過程を学び、人々の歯科衛生ニーズにあった支援をするために、論理的に思考し、問題発見および解決することの意義について理解を深める。	3後	15	1	○	△		○			○	
30	○		歯科保存学	硬組織疾患とそれに対する修復方法について学ぶ。また、歯内疾患とそれに対する治療法についても学ぶ。	1後	30	1		○		○				○
31	○		歯周療法学	歯周疾患の病因、検査および治療について知識と技術を学ぶ。	1後	30	1		○		○				○
32	○		歯科補綴学	歯科補綴治療の意義・目的、補綴治療の知識を学ぶ。	2前	30	1		○		○				○
33	○		口腔外科学	顎・口腔粘膜疾患と口腔外科の知識、歯科治療と歯科麻酔についての知識について学ぶ。	2前	30	1		○		○				○
34	○		小児歯科学	小児期の発育段階ごとの特徴、疾患、治療方法などについて学ぶ。	2前	30	1		○		○				○
35	○		矯正歯科学	歯科矯正学の目的、顎・顔面・歯列の発育、不正咬合の原因、不正咬合の診断、治療内容について学ぶ。	2後	30	1		○		○				○
36	○		高齢者歯科学	歯科衛生業務を行うために必要な高齢者の身体的・心理的特徴と歯科治療について学ぶ。	2後	30	1		○		○				○
37	○		障害者歯科学	歯科衛生業務を行うために必要な障害者の身体的・心理的特徴と歯科治療について学ぶ。	2後	30	1		○		○				○
38	○		歯科放射線学	歯科におけるエックス線検査について学ぶ。	1後	15	1	○			○				○
39	○		歯科予防処置Ⅰ	口腔疾患を予防し、人々の歯・口腔の健康の維持・増進のための専門的な知識・技術について学ぶ。	1前	15	1	○			○			○	
40	○		歯科予防処置Ⅱ	齲蝕予防のための歯科衛生士業務を行うために、十分な知識と具体的処置法の術式を習得する。	1後	60	2		○	△	○			○	

41	○		歯科予防処置Ⅲ	歯周病予防・治療における歯石除去技術を習得するため、正常な歯周組織、歯周病の基礎知識、必要機材とその取扱い、歯石除去技術等の基本を学ぶ。	1後	60	2		○	△	○	○						
42	○		歯科予防処置Ⅳ	マネキン実習で身に付けた手用スケーラーによる歯石除去技術を、実際に人の口腔内で応用する。手用スケーラーの中でも主としてキュレットスケーラーを用いて、歯石除去技術を相互で体験し習得する。	2後	45	1			○	○	○						
43	○		口腔保健管理Ⅰ	国民の歯科疾患の予防と公衆衛生の向上に必要な知識と具体的な方法を学ぶ。	2前	30	1		○		○							○
44	○		口腔保健管理Ⅱ	歯科治療において有病者に対する注意点等を学ぶ。	2後	30	1		○		○							○
45	○		口腔保健管理Ⅲ	がん手術、心臓・循環器手術や臓器移植等の手術患者において、口腔衛生状態の改善と口腔機能の管理の有効性について学ぶ。	2後	30	1		○		○							○
46	○		歯科保健指導Ⅰ	歯科保健指導業務に必要な基礎知識を習得する為、口腔の基礎知識を知る。またライフステージにおける歯科衛生活動を知り、対象者の口腔、生活習慣、口腔清掃状態の情報を収集し問題点を抽出できるよう、専門職としての口腔保健管理能力を習得する。	1前	30	1		○		○							○
47	○		歯科保健指導Ⅱ	口腔内を正確に観察し、各個人に合わせた適切なセルフケアができるように口腔清掃状態の評価方法、歯周疾患の評価方法、機械的プラークコントロールの方法と技術、化学的プラークコントロールの方法について学ぶ。	1前	45	1				○	○						○
48	○		歯科保健指導Ⅲ	歯科衛生教育活動の場で指導するために必要な専門知識や指導計画の立案および教育教材作成のための知識・技術を学ぶ。	2前	45	1				○	○						○
49	○		歯科保健指導Ⅳ	リスクに応じた口腔清掃法の指導、口臭に関する指導、口腔乾燥に関する指導を習得する。各ライフステージ別の口腔清掃の指導、栄養指導等を習得する。特別配慮を要する妊産婦、全身疾患・障害者（児）、要介護者、介護者に対する口腔清掃指導を習得する。	3後	45	1				○	○						○
50	○		口腔ケア	歯科口腔介護の意義、目的および介護の基礎知識、技術について学ぶ。	2後	30	1		○		○							○
51	○		栄養指導論	栄養の知識、日本人の食事摂取基準、食品成分表の見方・活用法を学ぶ。	2後	30	1		○		○							○
52	○		臨床心理学	臨床心理学の基礎理論や実践の技法を学び、対象者の心の問題の解決方法を学ぶ。	2前	30	2	○			○							○

53	○		歯科診療補助 I	バキューム等の基本テクニックを実際のユニットにおいて学ぶ。	1前	60	2		○	△	○	○						
54	○		歯科診療補助 II	実習をとおして歯科材料の使用方法を学ぶ。	1後	45	1			○	○	○						
55	○		歯科診療補助 III	各歯科診療分野における器材の準備、受け渡し法などを学ぶ。	2前	45	1		△	○	○	○						
56	○		歯科診療補助 IV	歯科衛生士として必要な歯科診療補助の総合的技術力を学ぶ。	2後	45	1			○	○	○						
57	○		臨床口腔保健衛生基礎学	歯科関連領域におけるの臨床検査・エックス線検査・唾液検査などの知識、技術などについて学ぶ。また、救命救急処置についても学ぶ。	2後	60	2		○	△	○	○						○
58	○		歯科材料学	歯科材料の用途、所要性質、種類、組成、硬化機構、操作方法および物性について学ぶ。	2後	30	1		○		○							○
59	○		チーム歯科医療学	歯科医療をチームワークで円滑に行えるように歯科衛生士のポジションでの役割・動き方を即実践できる技術について学ぶ。	2前	45	1		△	○	○	○	○					
60	○		医療情報科学	健康保険制度のルールの基礎について学ぶ。	1後	30	2	○	△		○							○
61	○		リハビリテーション医学	リハビリテーション理念や対象となる各疾患の病態生理の理解などリハビリテーションの医学の基礎知識を学ぶ。	2前	30	1		○	△	○							○
62	○		臨床実習 I (見学実習)	1年次の早期段階において開業歯科医院での見学実習を行い、臨床専門科目への学習導入と歯科衛生士業務を理解させる。	1後	45	1				○		○	○	○	○	○	○
63	○		臨床実習 II	開業歯科医院において、1年次で習得した学習内容を応用し実践的な知識・技術を学ぶ。	2通	270	6				○		○	○	○	○	○	○
64	○		臨床実習 III	大学病院において、チーム医療における歯科衛生業務の実際を学ぶ。また、開業歯科医院において高度な歯科診療補助技術を修得する。	3前	270	6				○		○	○	○	○	○	○
65	○		臨床実習 IV	開業歯科医院において歯科衛生業務（歯科予防処置、歯科保健指導、歯科診療補助）を実践と結びながら学び、臨床の現場で即戦力となる技能を修得する。	3前	270	6				○		○	○	○	○	○	○
66	○		臨地実習	保育園・小学校・障害者施設・高齢者施設・保健所にて歯科衛生士の職業理解を深め、他職種との関わりや歯科衛生士としての必要な知識、技能および態度を身につける。	3後	45	1				○		○	○	○	○	○	○

67	○	卒業研究	主体的に取り組む研究過程を通して、研究の科学的アプローチや研究的な態度を学ぶ。	3後	60	2	○	○	○									
68	○	国際歯科医療研究	海外研修によって、その国の文化・生活・保健・医療・福祉・歯科衛生士教育について学ぶ。	3後	60	2	○	○	○	○								
69	○	歯科総合演習	歯科衛生士国家試験に関わる全ての科目において学んだ事項を復習し、歯科衛生士国家試験に対応する知識を学ぶ。	3後	60	2	○	○	○	○								
70	○	摂食嚥下リハビリテーション学	摂食嚥下リハビリテーションの手技・知識・役割について学ぶ。	3後	60	2	○	○										
71	○	先端臨床歯科学	レーザー、矯正、インプラント、技工の各スペシャリストから、最新の歯科医療に関して学ぶ。また、最新の歯科経営や歯科の現状についても学ぶ。	2後	30	1	○	○										
72	○	生涯発達心理学	多機能的側面（身体的・精神的・認知的・社会的）からの人間理解を基盤とし、乳幼児期から老年期までの変化や普遍的発達を理解する。	1・2集中	30	2	○	○										
73	○	学習・認知心理学	人間の認知活動（知覚・記憶・思考など）について、機能とメカニズムの理解を深め、それに基づく行動化や内的情報処理の過程を学習する。	1・2集中	30	2	○	○										
74	○	言語学	余りにも広い領域の中から、言語構造を形式主義的側面と機能主義的側面からの掘り下げにより、統語論・意味論・語用論・社会言語学の視点から学習する。	1・2集中	30	2	○	○										
75	○	言語発達学	前言語期から乳幼児期・学童期の言語習得過程を中心に、言語と人間及び人間社会の様々な事象との関係を、言語発達の視点から学習する。	1・2集中	30	2	○	○										
76	○	音声学	日本語に用いられる音声を観察し、その音声産出の仕組みや特徴を理解するとともに、音声を分析・分類・記述する方途を学習する。	1・2集中	30	2	○	○										
合計					76	科目	125 (3270)		単位 (単位時間)									

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	授業時間数の2/3以上の出席で、シラバスの成績評価方法に従い、前期・後期の科目試験・実習評価等が60点以上の成績により単位を認定する。卒業要件として3030単位時間以上、113単位以上の取得が必要である。	1学年の学期区分	2期
履修方法：	「卒業研究」「国際歯科医療研究」「生涯発達心理学」「学習・認知心理学」「言語学」「言語発達学」「音声学」の選択必修科目については、1科目（2単位）以上を選択するものとする。それ以外の科目については必修科目とする。	1学期の授業期間	20週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。